

第1回 羽村市図書館協議会会議録

1 日 時	平成27年7月30日(木) 午後1時30分～午後3時30分
2 場 所	生涯学習センターゆとろぎ 学習室1
3 出席者	【会長】塚原 博 副【副会長】石川 千寿 【委員】野元 弘幸、海東 朝美、古川 光昭、小山 玉恵 堤 大児、中村 亮三、佐藤 陽子
4 欠席者	【委員】愛甲 慎二
5 議 題	(1) 今後の課題について (2) その他
6 傍聴者	なし
7 配布資料	① 次第 ② 図書館について ③ 図書館主要データまとめ ④ 図書館協議会委員名簿 ⑤ 図書館協議会委員関連法令等

<p>協議会</p>	<p>【事務局】 それでは委嘱式に引き続きまして第1回羽村市図書館協議会を開催させていただきます。再任、新任の委員さんがいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。</p> <p><自己紹介></p> <p>【事務局】 ありがとうございます。それでは引き続きまして、会長、副会長の選出ということで、皆様の互選ということで選出いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。始めに会長の選出をお願いいたします。</p> <p>【委員】 塚原先生とは長い間ご一緒させていただいていますが、本当にお忙しいところ申し訳ありませんが、もう一度、ぜひ、会長をお引き受けいただければと思います。</p> <p><拍手多数></p> <p>【事務局】 それでは、塚原委員、会長をお願いいたします。引き続き、副会長の選出をお願いいたします。</p> <p>【委員】 石川委員を推薦いたします。長きにわたって関わってくださっていますし、図書館ボランティアとしてもご活躍いただいておりますので、ぜひお願いいたします。</p> <p><拍手多数></p> <p>【事務局】 会長、副会長を選出していただきました。ご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p><会長挨拶></p> <p><副会長挨拶></p> <p><事務局挨拶></p> <p>【事務局】 それでは会長に議事進行をお願いいたします。</p> <p>【会長】 今後の課題ということで、今回の協議会では諮問等がありますか。</p> <p>【事務局】 今回は諮問という形をお願いすることはございません。第1期と第2期で答申をいただきましたので、その課題をクリアして、また問題が出てくれば協議会にお諮りしたいと考えています。今回の第4期の協議会につきましては諮問をして答申をいただく予定はございません。ただ、来年度に子ども読書活動推進計画の第3次の策定がございますので、そのあたりでまたお力をいただければと考えております。今回お手者に資料を配布させていただいたものでお話をさせていただきます。平成12年度から昨年度までの主要データを出しております。図書館の運営の状況で、現在の取り組みをお配りしております。この中に、一日司書体験なども記載しております。近年の新たな取り組みとしましては一日司書体験を始め中高生を対象にYAボランティア体験として、ヤングアダルトコーナーで活動していただけるようなボランティア養成事業も実施しています。なかなか参加者も少ないので、今後</p>
------------	--

の課題と考えています。平成 26 年度の 3 月に新たな取り組みとしまして、「親子で図書館員」という事業を始めました。「一日司書体験」が非常に好評でしたので、対象者の下の世代を対象に親子で、図書館とはどういうところかということを見ていただくために実施しまして 6 組の親子に参加いただきました。そこに参加したお子さんが、「一日司書体験」に参加していただければ良いと考えています。図書館の資料の整備ということで、私どもの役割としてとても重要な部分ですが、資料もさることながら、視聴覚資料につきましては、AVブースということで現在 DVD を視聴できるブースが 5 か所ありますが、以前は VHS を視聴できるようにしていましたが、平成 25 年度にシステムの入替に併せて DVD のみの視聴となっています。今後 DVD を増やしていきたいと考えています。それから読書活動の推進が図書館としましては一番の課題と考えています。子供たちが広く図書館を利用していただきたいと考えていますので、子育て支援図書充実ということも考えております。おはなし会では図書館ボランティアの方にご活躍いただいているところですが、親子でおはなし会に参加していただける方が増えてきておりますので、そういった中からお子さんが成長して図書館を利用していただければと考えておりまして、子育て支援図書コーナーの充実や子ども読書の実施や年間の児童サービスということでおはなし会も様々な形で実施しております。小学校との連携事業ということで、学校へ出向いてのおはなし会も実施しております。また、図書館見学ということで大体どの小学校も 3 年生が図書館に来館して見学していただくといった事業も実施しております。それから調べ学習資料の提供ということで、学校の授業の中などで調べる資料を用意しまして、学校に貸出すということも実施しております。あとは図書リストの発行や青少年の読書活動を推進するという事で YA 世代の充実を図るといことも実施しています。市民が集う交流する図書館ということでボランティア活動の推進と支援を行っています。図書館には図書館ボランティアとして色々な形で図書館で活動していただいている団体が 10 団体ほどあります。読み聞かせ、配架整理や本のリサイクルなどで活動していただいています。私どもでもボランティア養成講座を年 1 回、図書館で活動しているボランティアに参加していただける方や今現在ボランティア活動されている方の資質の向上のために実施しています。平成 26 年度につきましては紙芝居講座を実施しまして、非常に好評をいただきまして、3 回に分けて実施しましたが、毎回 30 名近い参加をいただきました。それから図書館の屋上にハーブ園がございまして、ハーブの育成や管理運営をしていただいているボランティアの方がいらっしゃいます。7 月の第一週にはハーブ観賞会を実施しました。こちらも 100 名近い方に参加いただきました。抜粋ではありますが、現在の

取り組み状況ということでお話いたしました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。

【会長】ありがとうございました。今、資料に基づきまして、図書館の現在の状況、前年度の成果などもお話しいただきました。この中で、ご質問やご意見がございましたら出していただければと思いますが、いかがでしょうか。資料の順番に沿ってご質問いただければと思いますが。ご説明いただいたことや、資料に書いてあることあるいは日ごろ図書館をご利用している中で疑問などありましたらお願いします。

【委員】どういう傾向のものが利用されているかがいただいた資料ではわかりませんが、利用に偏りがあると思います。岩波文庫などはあまり利用されているようには思えません。しかも古くなってきていますし。行数を変えないので読みにくいと思いますが、岩波文庫を集めたコーナーはあります。必要な方もいるんでしょうが、一般の読者としてはいわゆる文庫本をたくさん用意してほしいと思います。そこが一番利用されているのではないかと思います。文庫本の作りも変わってきています。最近の物は行数が減ってきていまして1ページに16行くらいになっています。岩波文庫は18か19行くらいでとても文字が小さいです。本の全体としてどの分野がどのくらい利用されているのか、利用されない理由な何かを知りたいです。市の図書館の持つ意味ですが、大学図書館や都、国とは違いやはり市なりの特性があるわけですからそれほど専門的な本はいららないのではないかという気がしています。それよりも来て良かったと毎回思いたいと思っています。

【会長】利用の状況は把握していますか。分野ごとにどのくらい利用があるのかや分野によっては利用されない分野もあると思うので、どんな理由があるのか、理由が分かれば教えていただければと思います。それから市の図書館ではかの学校図書館や大学図書館、専門図書館と違ったことがあると思うのですがいかがでしょうか。

【事務局】文庫本のお話ですが、蔵書の構成でお話しさせていただきますと文学作品、こちらは文庫本も含めたものですが、蔵書の比率からいくと22%ほどになります。割合としては大きいです。一番多いのは児童書で27%ほどです。次が社会科学分野で10.7%です。他は産業、芸術、哲学、歴史地理ですが、歴史地理で6%ほどとなっています。文学作品の割合は多くございます。「一日司書」でも選書体験を行います。私どもでも選書を週に1~2回行っております。月で金額からしますとおおよそ100万円くらいの購入額です。分野ごとに分けて選書を行っております。その中で文学的なものは多くなってきました。分野ごとでの利用度は今手元にございませぬ。次回までにご用意できればと思います。

【会長】利用されていない物はどのような分野でしょう。

【事務局】購入が少ない分野は語学や哲学です。利用されていない分野は手元に分かりません。

【会長】蔵書の比率と利用の比率が分かれば次回に提示してください。本を購入するときに図書館全体としてどのように選んでいますか。

【事務局】基本的には図書館としてはどの分野もまんべんなく入れなければいけないと思います。市民の方からご意見をいただきますが、小説などを多くしてほしいという方と小説などは自分で購入すべきで専門書をそろえるべきだという両極の意見をいただきます。選書の際には新しいものでかつ定着しているものを選びます。新しい意見などで市民の方が欲しているものなどは、職員が新聞などでも情報を集めまして、選書の際に今話題になっているから入れておこうという意見はあります。例えば外交分野などではあまりにも極論ですと購入しませんが、きちんと歴史などを認識したうえで偏りのない意見が述べられていれば購入しています。皆さんの参考になると判断できれば購入しています。文学ですとリクエストをいただいて、リクエストがかなりの冊数になってしまうと副本で数冊購入して、なるべく早くお手元に届くようにしてはいますが、限界もありますので一作品 5~6 冊程度になると思います。自然分野は弱い部分があれば購入するようにしています。図書の選定をお話しさせていただくと、現物見計らいがあります。現物を図書館に送ってもらって実物を見ながら選書をしています。店頭選書も年に数回行っています。基本的には出版された図書を本屋さんに配本するのとはほぼ同時期に図書館にも送られてきますので、新しいものを選書しています。それから装備会社で装備などを行い、本屋さんに並ぶのとは時間差があります。リクエストいただいてもすぐにお手元に届くということはないです。ですので、話題の本は購入していますが、リクエストが多いのでかなり順番待ちが発生しています。

【委員】語学関係があまり購入されていないようですが、英語などは必要な物として認識されつつありますが、読む書く話すすべて必要ですが、英語に接する機会が特に子供はあまりないです。ですから、ぜひ子供が接することができるように英語の雑誌や絵本をたくさん用意していつでも読めるような場所が欲しいと思います。大人でももう一度勉強しようという人もすぐ読めますので。英字新聞も多少ありますが、NHKテキストなどがあても良いのではないかと思います。

【事務局】入っていないことはないです。絵本も外国語絵本コーナーがあります。一般書などはCDやDVDが付属していますが、それが出版者の意向で貸出は不可ということがありまして、その場合本自体が成り立たない物も

ありますので、良いものでも購入を見送ることもあります。CDやDVDが付属する本が増えることで、図書館として制約ができてしまうことがあります。

【委員】選書に関連して最近話題になっている少年Aの記録についてどういふ対応をされたのかお教えいただければと思います。

【事務局】「絶歌」という本ですが、それについては羽村市図書館では購入しないということで早い段階で判断しまして、職員とも協議しまして、内容的なものもありまして羽村市では購入しないとしております。今後、全く購入しないかは状況によりわかりませんが、現時点では購入はしていません。リクエストについても1件ありましたが、お話しさせていただいたところご理解いただきまして、その後はリクエストも問い合わせもございません。

【委員】わかりました。日本図書館協会は配架を制限する資料ではないという見解が出ていますが、購入しないに至った議論の中身についてお教えいただければと思います。

【事務局】日本図書館協会の見解は出版からかなり時間が経ってから出されたと思います。問題化した時点では、私どもでも対応をどうするか早くに議論いたしましたので、図書館協会の見解が出る前に議論をしました。やはり、色々な情報収集をしましたが、内容や被害者側で出版の差し止めを望んでいるということがありまして、その中ですぐに購入するのは控えるとの意見で館内で一致しましたので、当面は購入しないということで進めました。その後見解が出ましたので、購入しないという方針でしたが、今後は動向を見ながら購入をするという選択肢も視野に入れることとしました。現時点では購入はしていません。今後購入するとなった時に購入できるかはわかりませんが。

【会長】この問題はなかなか難しいのですが、図書館の自由宣言も羽村市の図書館ではきちんと掲げてありますが、宣言から考えると、購入するか否かはそれぞれの図書館で判断することですけれども、出版されているものについてはある程度は購入することが必要なと思います。話題になっている本ですが、中身を見ないとそれが良いものかどうかわからないので、市民が良いものかどうか見られない状況はあまり良くないと思います。被害者の関係と出版社との関係は図書館とは直接的には関係ありません。出版物について図書館として内容を見て判断するというのが一般的です。

【事務局】おっしゃる通りだと思います。そのあたりを理解したうえで議論を重ねたところでは、他の図書館からすると買わないという方針はいかがかということも言われました。しかし、上司とも相談しまして、現時点では購入しない、今後の動向を見て購入する時期を考えるべきだとなっております。

【会長】 ご検討いただければと思います。他に何かございますか。

【委員】 図書館ボランティアをやっている関係と一緒にになってしまうかもしれませんが、選書の話や、市民の多様な要望に応えるためにできるだけたくさんの本を揃えたいということで購入されていると思いますが、実際の本を並べるスペースと蔵書との関係をどのように考えたらよいかということもあると思います。一階の書架のスペースがなく地下の書架は比較的スペースがあります。あまり読まれない物や古いものは閉架書庫へ置かれているのですが、そのバランスをどのようにお考えになっているのでしょうか。一階の書架は本がきつく入っていて利用の頻度によって定期的に場所を移動するようになっているのでしょうか。特に絵本のコーナーが全くスペースがない状況です。逆に言えば本がたくさんあると言えるのかもしれませんが。

【事務局】 委員のご指摘のとおりで、前々からの課題で少しずつ動かしているつもりです。児童書につきましては一昨年同様のご指摘をいただきまして、かなりの本を抜いて移動したのですが、購入とのバランスが崩れてきているので、除籍をするなり閉架書庫へ移動するなりの処置をしていかななくてはいけないと思っています。児童書だけでなく、全体的に羽村市図書館では除籍数が他市と比べると低いです。閉架書庫もいっぱいになってきています。閉架書庫のかなり古くてほぼ利用されていない物がありますので、そういったものは除籍なりしていかなないと新たなものが増えていってしまいますから、委員がおっしゃるような状況が出てきますので、当然必要な資料は保存ながら除籍を増やしていきたいと思っています。他市の状況は購入数の3～4%となっていますが、羽村市では1%に満たないくらいとなっていますので、そこを高めていかなないとこの課題はクリアできないかなと思っています。

【会長】 除籍の規則はありますか。

【事務局】 内規的なものになっています。

【会長】 多摩地域の他の図書館で持っていない資料は除籍しないでいただきたいと思います。

【事務局】 そのあたりは古い資料で他市にないものは保存していくことにしています。地域資料などにも古いものがありますが、そこはしっかりやっています。地域資料はなかなか手に入れられない物です。

【会長】 一般書でも他の図書館にないものはできるだけ除籍しないでいただきたいと思います。

【事務局】 わかりました。

【会長】 本をあまりつめすぎると、横に入れたりしていますね。たくさんあるという感じは受けますが、利用する側からすると狭いと感じます。

【事務局】 横積みになってしまっているのはやはり見栄えが悪いと思います。

【会長】図書館の考えではできるだけたくさんとの思いがあるとは思いますが、利用との関係で9割くらい書架に入っていてスペースがあるのが理想的ですが。閉架書庫にしまうなどして開けられますか。

【事務局】閉架書庫の本もリクエストや窓口で求められることもあります。その場合は急いで取ってくることもあります。

【会長】私もなるべく捨てないでほしいと思いますが。スペースがある限りはたくさん置いていただいて必要があればいつでも手に取れると良いと思います。読書活動の推進などの点ではいかがでしょう。来年度、第3次の子ども読書活動推進計画を策定するとのことですが、今、第2次を進めておられるところだと思いますが、どのような状況でしょうか。計画通りに進められていますか。

【事務局】第2次子ども読書活動推進計画に基づいて、市の事業は展開しております。色々と課題でクリアできない部分もあります。取り組みとしては3年前から一日司書体験など子供の読書活動を少しでも推進するという事業は展開しています。さらには読書手帳も取り入れて、小中学校全校に配布していますので、活用をしてもらいたいとお願いしています。まだ小学校のシステムの市図書館との連携ということで構想はありますが、今年度は試験的に1校導入ということで進めています。その成果を見て他の小学校にも導入ということになります。すべての学校に導入されれば市図書館との連携や読書手帳の活用も促されると思います。今読書手用は本館と小作台図書室でシールが打ち出せますので、学校のシステムが全校に導入されればこう少し効果というか、児童生徒の興味が出てくるのではと期待しています。

【会長】システムというのは具体的にはどのようなものでしょう。

【事務局】学校図書館システムですが、貸出、返却、資料検索などを学校で電算システムとしてできるものです。加えて、読書手帳用のシールを打ち出す機能も入ります。その他にグループウェアが入りまして、そこに図書館で出している本のリストを載せて、学校で問い合わせなどなくても見る事が可能となります。それからある学校例えば調べ学習で教科書のこの単元でこういった資料をといったリストが来た場合は公開をして、他の学校もそれを見て参考にするなど、情報の共有化が可能となります。おはなし会等の申し込みもFAXや電話などで齟齬が生じてしまうこともこのシステムを使って申請することによって間違いが生じる事が少なくなることを期待しています。市図書館のシステムと学校図書館システムを完全につなげることはまだしません。学校からの検索は市図書館のWEBサイトの検索でつなげていく方向で進めています。将来的には運用が進んで聞けば同一のデータベースにしていくことも検討していきます。現在は試験導入の段階ですのでデータベ

ースは分けています。

【会長】学校図書館システムも進んでいるようです。期待しています。先ほどの話ですが、第2次子ども読書活動推進計画には一日司書体験や読書手帳は載せられていないですね。

【事務局】その通りです。新たに取り入れたものです。

【会長】青少年の読書推進ではいかがでしょうか。中学生の読書離れもあり、YAボランティアの育成事業もあります。中学校の職場体験はかなりありますか。

【事務局】職場体験は3~4人です。3~4日体験します。

【会長】一日司書体験の拡大版という形ですか。

【事務局】職場体験は市内の中学生の職業体験の中での図書館の受け入れということでやっております。

【会長】学校教育の関係ですか。

【事務局】その通りです。図書館以外にも民間企業や農家でも受け入れています。その中で毎年3~4人図書館で体験しています。

【委員】先ほどの小学校のところに関連するのですが、団体貸出ということで各小中学校に貸出するとのことですが、学校の図書館関係の方からまとまった本を貸してくださいというリクエストがあるわけですか。それに対して貸出期間はどのくらいですか。

【事務局】団体貸出につきましては2種類ありまして、調べ学習についてはこの単元でこの本を使いたいので揃えてくださいと言われる場合とテーマに沿って資料を揃えてくださいと言われる場合があります。保育園、幼稚園、学校図書館の担当の方が図書館に来館して、閉架書庫に団体貸出用の本がありますので、そこから選んでいただいて多いと数百冊という本を図書館でお届けして、引き取りにも行きます。

【委員】届けるのも引取も図書館ですか。

【事務局】学校などですと事務室まで運んでいただきますが、それ以降は図書館で行います。

【会長】それは幼稚園や保育園から要望があつてですか。

【事務局】その通りです。幼稚園や保育園から担当者に連絡があつて、本を選んでもらい、貸出をしています。その場でお持ちいただく場合もあります。

【委員】貸出期間は長くなっていますか。

【事務局】長くなっています。1ヶ月と3ヶ月です。学校ですと3ヶ月です。その代り貸出延長はできません。

【会長】長くて3ヶ月ですね。多ければ100冊単位ですか。

【事務局】その通りです。学校間の調整が必要な場合もあります。同じ単元

を学習することがありますので、調整はしています。期限を区切って貸出す場合もあると思います。選んでもらって、箱詰めして、お届けします。終わりましたら引き取りに伺っています。

【会長】年間どのくらいありますか。

【事務局】昨年度実績で12団体に貸出をしております。市内の保育園、小学校、中学校への貸出です。冊数にしますと3,199冊です。

【会長】サークルなどにも貸出していますか。

【事務局】サークルなどは行っていません。問い合わせが来たこともありますが、そこまで広げてしまうと、職員で行っている届けたり回収したりする作業にも限界があります。また、責任の所在がはっきりしないところもあります。

【会長】例えば社会教育団体などにはいかがですか。

【事務局】しておりません。現在は保育園、幼稚園、小学校、中学校に対して行っています。

【委員】漫画の話ですが、羽村市の中に漫画図書館があったら楽しいと思いますがなかなか難しいですね。ですが、図書館にも漫画はあるのですが、欠けている巻があります。1~30巻まであったとしますと、ところどころ抜けている巻があります。それを見ると借りるのをやめようと思ってしまいます。借りられているのかとも思いますが、それ方漫画も新しくした方が良いと思います。良い漫画は良いです。

【事務局】漫画に関しましては欠本がある場合も様々な状況があります。貸出中の物、延滞されている物、中には切抜きされてしまっているものもあります。主人公の場面だけきれいに切り抜かれていたこともあります。普通に見ていると気づかないのですが、読んでみると所々シーンが抜けていることがありました。そういったものを引き上げている場合もあります。新しい物も揃えていかなければいけない中で、利用のない古い物の欠本までそろえるかということで、先延ばしとなっていることもございます。新しい物については、漫画の大賞などを取った中から担当者が検討しています。実物をもって職員がいれば借りて実際に中身を見て検討しています。一般的に見て漫画で育ってきた年代ですと、影響を受ける漫画もございます。良い悪いはあると思いますが、まず馴染みやすいと思います。ある程度漫画のスペースを設けることができれば良いかなとは思いますが、行政で行っていることもあり、難しいところもあります。立川市には漫画図書館がありますので、今後も調査研究はしていきたいと思っています。欠本についても借りられているものもあると思いますが、古いものもありますので、今後、漫画の充実についても考えていきたいと思っています。

【会長】図書館としても気軽に何がないと声をかけていただいた方が良いでしょうね。気づいたところがあれば。

【事務局】お気づきの点があれば声をかけていただければと思います。お子さんからのリクエストはあるのですが、入れてほしいという漫画は図書館としては入れられない物が多いです。

【会長】委員のようによく分かっていて、ないと言ってもらうのは良いことです。

【事務局】そうですね。言っていただければ欠本で購入できるものであれば埋めていきたいと思っています。

【会長】他にございますか。ハンディキャップサービスや情報サービスについてはいかがですか。他にもボランティアの活動についてありますがこちらはいかがですか。先ほどのお話しやボランティア講座がございますが、昨年度は紙芝居講座を実施したとのことでした、たくさんの参加者があったとのことですがいかがでしょうか。

【委員】市民が集い交流する図書館ということですが、羽村市民の中で人気のある本をどんどん出して、一行で良いのでこれは面白いのぞということを貼りだしてぜひ読んでもらいたいという本がいっぱいありますので、そういったことをするとでは読んでみようとなりますし、面白かったと言ってもらえると嬉しいです。学術書などではありませんが普段そう言った本があるのかといったことを情報交換する機会を作ってみてはと思います。

【会長】それはどのような形になりますか、この本が面白いといった情報交換ですか。大人同士の。

【事務局】利用者の方同士ででしょうか。職員の中からも出たのですが、利用者の方でお勧めをしたい本を投書箱のようなものに入れていただいてそれを展示して、利用者からのおすすめということを考えてはいます。それをどのような方法でやっていったらよいかということもあるのですが、箱を置いて入れていただけるかということもあるのですが。

【会長】どこかの図書館でしたか、市民が進める本ということで募集をしたらたくさんありました。それをまとめて本棚に並べてリストを作成しました。今年はもう少し進んで、子ども本で面白かった本ということで、全体ではなくて範囲を決めて募集をしています。それから日野の図書館が50周年で図書館の本で面白かった本やお勧めの本を教えてくださいということで募集を始めたようです。

【事務局】情報収集して実現できればと思います。

【会長】やり方はいろいろありますが、市民の方のおすすめですといったリストを作って出していくとお互いに面白かったということで、そこに紹介し

ていけば良いかなと思います。

【事務局】現段階では職員と嘱託職員でおすすめ本を展示しています。

【会長】市民の方からも同じようなことができれば。

【事務局】展示コーナーに置いておくことと意外と見ていただいて借りていただけます。自分がおすすめした本が借りられているとうれしく感じます。

【会長】多様な市民要望に応える運営のためのということで、図書館協議会の運営と図書館運営の評価ということですが、いかがでしょうか。今回初めて協議会委員になった方もいらっしゃいますので、図書館協議会は何をするのかといったことでも結構ですので出していただければと思います。今までの1期、2期で答申が出ています。ホームページに出ていますし、昨年の意見書も出ていますのでご覧いただければと思います。図書館協議会は2つ機能がありまして、1つは羽村市の場合は教育長の諮問に答えるということと委員の方から意見を教育長に具申できるという2つの機能がありますので、去年は図書館の配置ということで委員の皆さんから、全体の委員の考え方ということで意見書を出しています。【委員】先ほどの少年Aに関連してですが、図書館協議会のあり方にも関連してくると思いますが、最終的には司書さんを含めて職員の皆さんで配架するか選書するかどうかを判断するにしても、一度、図書館協議会に意見を聞くということがあると良いかなと思いました。公民館や市民会館などでも微妙な団体の利用について、可とするか否とするかの判断を迫られて、結果的には拒否するということがありますが、そういったときに職員だけで判断するのではなく、運営について、こういった協議会や公民館運営審議会など他の公的な機関ですと運営の協議会があるので、そういったところへ諮っていただいて、その意見を基に最終的な判断をしていただくと、様々な意見があって判断の根拠というか、こういったところのお諮りをしてきちんと議論しましたということを示せばよいのかなと思います。

【会長】微妙な問題があれば、図書館協議会の意見を聞いたうえで図書館で最終的に決定すれば良いと思います。一通りお話を伺いましたが、前に出ていたのは図書館からご指摘いただきましたが、例えば貸出冊数のデータがありますが、平成15年が多いです。そこから少しずつ減っています。どうして減ったのか分析をしようという話がありまして、1つは新しい図書館ができて他の自治体の方も借りに来ていたので、その後青梅やあきる野に新しい中央図書館ができて、その市の人は自分の地元に行くようになったということで減ったのではないかと当初考えていましたが、今年は昨年とあまり変わらず持ち直しつつあるのかなと思いますが、平成23年までは増えていました。震災の影響もあり、開館日数が減ったということあるので、そういったことも

含めてですが、貸出冊数だけで図書館の評価はできませんが、できればたくさん読んでもらうことは必要で、人口もさほど変わっていませんからその辺の分析もなかなか難しいですが、今までやってきています。どうしたら増やせるかということをご皆さんで図書館の活動を活発にする方策を考えていく必要があるかなと思います。何か他に利用を増やすことを一つのテーマにして考えていきたいと思います。

【事務局】 データの汚損破損の状況を見ていただきたいのですが、非常に増えております。現在これは非常に深刻でして、1日司書体験の中でお子さんたちも丁寧に資料のチェックをしたりしてもらいましたが、こういった背景がございます。返却時に汚破損がひどかったりしますのでチェックをしながら貸しだしています。メモなどの忘れもありますので、それが主眼なのですが、それでもかなり目立ちます。明らかに水濡れで返却されたものがあるのですが、ここまで濡れていれば貸出すときに当然わかりますので貸出すような状況の物ではないのですが、返却の時は知らない、身に覚えがないという方もいらっしゃいます。他にも切り抜きも多く、最近では航空ファンという雑誌ですが切り抜きが目立ちまして、対策として雑誌コーナーに配架せずカウンターバックに保管して貸出すということをしました。その旨をお知らせする掲示を切り付けられました。その方は常にナイフを持っているのかなということで、警察にも相談しました、非常にモラルにける利用者が増えてきていることも事実でございます。クレームが多い方もいらっしゃいます。そういったことも含めて汚破損の状況をご覧いただくと年々増えてきています。対策としては行っていますが、状況をお知らせしておきたいと思っております。

【会長】 昨年多いですね。航空ファンが一例に出ましたがその他にも普通の本でもありますか。分野とかはありますか。

【事務局】 ある時期に目についたのは、歴史、登山関係です。羽村の地図が載っていると地図の先が付け足されていたり、書き込みがあったり、マーカーで線をひかれたりしています。所々に感想が書き込まれていることもしばしばありました。自分の読んだ本をチェックなのかシールを貼ってあることがありました。同じシリーズに貼ってあったりしていました。探したところかなりな冊数に貼ってありました。分野が限られていたのですが、警戒しているのを感じたのか他の分野にも貼ってありました。表紙だけ残して中身を全て取られてしまった例もあります。

【委員】 返却した時にそういう状態であったときは対応はどうしていますか。

【事務局】 窓口ですとまだいいのですが、ブックポストに返されてしまうと、その後に確認をしまして、直近の方に心当たりはないかお話をしますが、なかなか認める方は少ないです。反対に対応にお叱りを受けることが多いです。

明らかな汚れや水濡れを貸し出すことはしませんが、弁償などの話になるとトラブルになることが多いです。

【委員】紛失してしまって返却できないできない場合はどのようにしていますか。

【事務局】督促をして返却されなければ貸出停止にします。その方が来館して借りたいということになればシステム上でわかりますので、その時にお話をします。弁償していただければ問題はないのですが、来なくなってしまう場合もあります。図書館としても極力、直せるものは直しています。軽微な水濡れは間に髪をはさんで重しを載せて伸ばしたり、汚れなども落とせるものは落として、なるべく利用者に負担をかけないようにはしていますが、明らかに弁償していただかなくてはいけない物もありますので、その際にはお話をするのですが、なかなか気持ちよくは応じていただけないことがございます。

【委員】勉強しに来る場合、少し遅くなるとスペースがいっぱいになってしまい、入れないことがあると来ていますが、勉強できるスペースを広げることあるのでしょうか。

【事務局】残念ながら、これ以上のスペースは考えておりません。ただ、ゆとりぎと合わせて生涯学習施設ということもございますので、ゆとりぎでも夏期間は学習できる部屋を提供することはしております。だいたい試験シーズンや受験シーズンが多いですが、地下にも、3階にもスペースがありますので、それほど満員になることはないと思います。

【委員】子供が小さいころはよく来ていたのですが、家が少し遠いので、利用することが少ないのですが、今日お話を聞いて図書館について問題なども見えてきましたので、見ながら勉強もさせていたきたいと思います。団体貸出もできるようですので、利用も考えていきたいと思います。

【事務局】選びに来ていただければお届けして、回収にも伺いますのでご利用いただければと思います。

【委員】学校での図書館の活性化はやはり本館の活性化とつながっていくものだと感じました。学校によって図書館運営が全く違います。アナログと電子化の点でも違いますが、図書館の位置も違うので、図書館が学校の中心にあるところと端にある、教室から遠い学校もあります。学校でも図書離れということもありますので、子どもたちが本に親しむために色々な仕掛けをしていますが、その仕掛ける側が本気になってみんなで同じ方向を向かないとある人だけが全部やることになってしまいます。市の図書館でも同じことが言えるのかもしれないと思いながら、聞いていました。本の破損状況ですが、小学生も同じように増えているなと思いました。ひどい子供になると道

路においてそのまま、雨水にさらされながらにしてしまっただけで済んでいくということもあります。指導していかなくてはならないと思いました。

【会長】他に何かあれば。

【委員】最近の図書館の中で文化祭でちょっとしたコーナーに作品を並べて、それに関連した本を紹介しているということをしていましたが、雰囲気が良いと言っている人がたくさんいます。それがみんなが集うきっかけになればいいかなと思います。いつもお祭りをやってくださいというわけではありませんが、ここ最近なかったことなので、良い展示かなと思いました。

【会長】3階の絵がありますが、貸出していますか。1階にもあるといいですね。

【事務局】貸出もしています。1階も展示しています。

【会長】作品と本をつなげるということもありますが、作品自体は市民の方の物ですね。本ではないですが、図書館も絵画や視聴覚資料の貸出もありますので、3階だけではもったいないので、ある時期は1階でも行ってはいかがでしょうか。

【事務局】職員文化展は昨年初めて実施しました。職員から提案がありまして、手は掛かりましたが、仕事外に手芸などで作品を作って、この本から作りましたと、本の紹介と合わせて展示をするといった文化展という形で実施しました。そういったお言葉をいただくとうれしいなと思いました。毎年は大変なので、隔年位で実施しようかと思っています。

【会長】市民の作品と本の展示をしても良いかと思います。

【委員】出していると、周りの人に出していることを伝えるので、見に来る人がいると思いますので、図書館に足を運んでもらうという部分で有効かなと思います。

【事務局】また考えていきたいと思います。

【会長】次回は議題がありますか。

【事務局】9月に平成26年度の決算の数字が出ますので、それをよってチェックリストに基づいて作成しますので、ご意見いただければと思います。また「絶歌」についてもご協議いただければと思います。

【会長】では、9月29日（火）午後2時からでお願いします。

